

◎議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和5年12月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 畑中和恵議員、8番 高橋隆雄議員、9番 安井一義議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。議会運営委員長の報告を求めます。星川議会運営委員長。

〔議会運営委員長 星川 薫 議員 登壇〕

◎議会運営委員長（星川 薫 議員）

皆さん、おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る11月10日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を、11月17日午前10時から市役所会議室において開催し、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期日程表のとおり、本日から12月11日までの12日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（菅野修一議員）

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましてとおり、本日から12月11日までの12日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から12月11日までの12日間とすることに決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局長に報告いたさせます。

◎事務局長（斎藤健司君）

諸般の報告をいたします。

最初に、監査委員より議長あてに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、9月から11月に実施しました例月出納検査の結果について及び、同法第199条の第9項の規定により、10月、11月に実施しました定例監査の結果報告について並びに、財政援助団体の監査の結果について、それぞれ報告がありましたので、その写しをタブレットに掲載しております。

次に、9月定例会以降、今定例会までの市議会事務処理状況並びに議員の派遣状況につきましては、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

以上で、諸般の報告を終わります。続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第70号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」から、日程第16、議第82号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」までの13案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

皆さん、おはようございます。提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、本市の市政発展のため、日夜ご尽力いただいておりますことに、衷心より感謝申し上げます。

さて、10月27日に今年度の目玉事業でもあります「移動市役所」の出発式を執り行いました。県内初の取り組みであり、市民の方々の利便性向上のためにデジタル技術を活用し、今後さまざまな事業への活用が期待されるものであります。

10月31日には、除雪作業に携わる皆様の健康と安全運行を祈念いたしまして、除雪車出動式を行いました。また、11月16日には、流雪溝管理委員会を開催し、委員の皆様にご挨拶をさせていただき、流雪溝の利用マナーの徹底や安全管理に努めていただくようお願いをいたしました。いよいよ、明日からは12月に入ります。一段と寒さが厳しくなっておりますが、市民の皆様を除雪作業の負担が少しでも軽減されるよう今年度も、きめ細やかな除雪体制をより一層強化してまいりますので、市道除排雪作業へのご理解と雪下ろし等の安全対策につきまして、市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をよろしくをお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案しました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第70号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第7号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億8,246万9,000円を追加し、予算の総額を145億6,373万7,000円とするものであります。

歳出の主なものにつきましては、県人事委員会勧告等を反映した決算見込に基づく人件費、原油価格高騰等に伴う燃料費、光熱水費、各公共施設等の除排雪・雪下ろし委託料、大相撲尾花沢場所実行委員会補助金、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金事業、企業版ふるさと納税基金事業、社会保障・税番号制度システム整備事業、保育施設原油価格・物価高騰対策事業助成金、農業水利施設等電気料金高騰支援事業費補助金、道路新設改良事業、可搬式冷房機器導入事業、学校給食原材料費高騰対策事業などを追加するものであります。

歳入につきましては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金（道路）、山形県公立中学校可搬式冷房機器導入支援事業費補助金、雪とスイカと花笠のまちふるさと尾花沢応援基金繰入金、市債の道路新設改良事業などを追加し、普通交付税により予算を調製するものであります。

第2表、債務負担行為補正につきましては、基幹システム等機器リースほか7件について債務負担行為を追加し、戸籍システム更改業務委託について変更をお願いするものであります。

第3表地方債補正につきましては、社会資本整備総合交付金事業（補正予算債）を追加し、道路新設改良事業ほか1件について、限度額の変更をお願いするものであります。

議第71号「令和5年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」についてですが、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ6,711万3,000円を追加し、予算の総額を21億787万6,000円とし、中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ211万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億3,093万2,000円とするものであります。

事業勘定の歳出については、一般被保険者高額療養費負担金、国民健康保険保険給付費等交付金返還金などを追加し、歳入については、普通交付金、繰越金などにより予算を調製するものであります。

中央診療所施設勘定の歳出については、人件費などを追加し、歳入については、医療施設等施設整備費補助金により予算を調製するものであります。

議第72号「令和5年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ679万9000円を追加し、予算の総額を2億9,492万円とするものであります。

歳出については、施設等修繕料などを追加し、歳入については、一般会計繰入金により予算を調製するものであります。

議第73号「令和5年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ49万5,000円を追加し、予算の総額を9,601万1,000円とするものであります。

歳出については、施設等修繕料を追加し、歳入については、一般会計繰入金により予算を調製するものであります。

議第74号「令和5年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ193万円を追加し、予算の総額を19億7,561万7,000円とするものであります。

歳出については、システム改修業務委託料などを追加し、歳入については、事務費繰入金などにより予算を調製するものであります。

議第75号「令和5年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,355万1,000円を追加し、予算の総額を2億3,657万5,000円とするものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料等負担金などを追加し、歳入については、特別徴収保険料、普通徴収保険料、繰越金などにより予算を調製するものであります。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第76号「尾花沢市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、上位法の改正に伴い、条例の整備を図るため提案するものであります。

議第77号「尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、上位法の改正及び山形県人事委員会勧告に伴い、条例の整備を図るため提案するものであります。

議第78号「尾花沢市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、上位法の改正に伴い、条例の整備を図

るため提案するものであります。

議第79号「尾花沢市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、省令の改正に伴い、条例の整備を図るため提案するものであります。

議第80号「尾花沢市簡易水道事業及び農業集落排水事業の設置等に関する条例の設定について」ですが、特別会計を廃止し、公営企業会計へ移行するため、提案するものであります。

議第81号「尾花沢市企業版ふるさと納税基金条例の設定について」ですが、尾花沢市まち・ひと・しごと創生推進計画に基づく事業の財源として、有効に活用するため提案するものであります。

議第82号「尾花沢市管内財産区管理委員会委員の選任について」ですが、尾花沢市管内財産区管理委員会委員の任期満了に伴い、選任の同意を得るため提案するものであります。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なご審議の上、原案のとおりご可決、ご同意くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

続いて、議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第17、議第70号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」1案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第17、議第70号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

それでは私のほうから何点か質問させていただきます。

最初に補正予算書の6ページ、債務負担行為の補正でございます。その中の中学校通学バス運行業務委託、7,800万円、令和8年度までということでもありますので、福原中学校がこの業務委託の中に入ってくるということになるかと思っております。そこでですね、福原地域の通学バスの運行について、どのようにお考えなの

かお伺いいたします。

あとその下段の文化体育施設屋根改修事業、これ2年間で1億円という債務負担行為の設定でございます。このことによってどれぐらいその屋根、私どもがお聞きをしている範囲でございますけれども、屋根の上に屋根をかけるというような方法がちょっと示されているんですが、もう少し詳しく、その工事内容について、お伺いさせていただきたいと思っております。

次に14、15ページ、路線バス運行費の18節、公立病院線運行維持負担金、236万5,000円が計上されておりますけれども、このことについてご説明をお願いいたします。

次に、18ページでございますけれども、保育所費の中で、19ページの18節、保育施設通園費等助成補助金が314万1,000円の減額ということでございますけれども、理由をお聞かせさせていただきたいと思っております。さらに、10節の需用費、消耗品が206万6,000円、これも減額をされておりますが、この内容について、ご説明をお願いいたします。

最後になりますが、24、25ページ、18節、不良住宅除却促進事業補助金が1,000万円の減額となっております。この内容について、ご説明をお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(岸栄樹君)

それでは、私のほうから補正予算書6ページに記載あります、第2表、債務負担行為の中で、中学校通学バス運行業務委託が令和8年度までということ、ご質問を頂戴いたしました。こちらにつきましては、期間の設定につきましては、小学校と同様に期間のほう設定をまずさせていただいたというのが第1点でございます。その中で、中学校につきましては、令和8年4月の統合を控えているということで、青野議員から、たぶんご質問いただいたことかと思っておりますけれども、この契約につきましては、総額の積算は現状の運行のままちょっと積算をさせていただいて、単価契約となっております。年度途中で、まだ通学バスの路線につきましては、定まってはございませんけれども、途中で変更などもお願いする場合もあるということで、ご理解のほうを頂戴したいなというふうに思っております。

◎議長(菅野修一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木賢君)

それでは社会教育課の文化体育施設屋根改修事業の、

債務負担行為補正についてであります。今年度とありましたけれども、オープン、平成2年以来、文化体育施設サルナート、ずっと使っておりますが、最初の目安、約10年で屋根の塗り替え作業をしながら、雨漏り防止をしたところでもあります。その後、その10年ほど経った時に、やはり強風で屋根がめくれてしまった。それを応急処置しながら、長く大事に使っていたわけですが、ここ最近では、平成30年にもありましたけれども、やはり雨漏りがひどくて応急処置をした。これに基づきまして今年度、屋根の塗り替えをする予定ではありましたが、入札は行いました。ただ業者と細かいところまで確認しながら、そして屋根の裏側を再度きちんと見たことによって、塗り替えだけでは数年持つか持たないか、来年度も漏れるであろうという部分で、さまざまな関係課、三役とも相談しながら、また業者のいろんな提案を考慮しながら、今年度は一旦入札、工事のほうは破棄にしまして、次年度に向け、現在設計のし直しをしております。なお、やり方については、カバーーフ工法ということで、上に屋根をかけるような形が一番妥当ではないかと。そっくり中を入れ替えするというのは非常に難しいので、その辺を、今現在提案を求めているところでありまして、来年度も大相撲尾花沢場所もありますので、それに向けて準備をし、そして来年速やかにするような形で進めているところでもあります。以上、ご理解をお願いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎社会教育課長（永沢八重子君）

それでは、2款1項10目18節、公立病院線運行維持負担金についてご説明いたします。公立病院線につきましては、民間事業者であります山交バスさんが運行している路線となっておりますが、こちらの公立病院線の運行を継続して維持していくために、赤字となっております運行欠損額を、東根市、村山市、大石田町、尾花沢市の3市1町で、運行距離で案分いたしまして、負担している経費となっているものです。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野真広君）

それでは私のほうからは、3款2項3目の18節の保育施設通院費等助成補助金の説明でありますけれども、こちらにつきましては、よつばこども園、こちらのほうの路線、毒沢、名木沢方面でありますけれども、こちらのほうが2路線から1路線になったため減額とい

うことでございます。

続きまして、3款2項4目10節の消耗品費でございますけれども、こちらのほうは放課後児童クラブのことでもありますけれども、令和4年まで新型コロナウイルスの感染症予防のメニューがあったんですけれども、令和5年度分はこのメニューがなかったため、国、県分を減額補正するものでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木敏君）

不良住宅除却促進事業費補助金の1000万円の減額でございます。こちらにつきまして、当初予算で15件分を予算化して事業のほうを進めてきたところでございます。1件100万円の15件。実際その該当といいますか、申請件数が5件で500万円の実績ということで、今回1,000万円の減額となったところでございます。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

それではですね、債務負担行為でありますけれども、これから福原中学校の部分については、詳しい計上はされていないということのようでございました。合わせてですね、部活動の任意加入制度が来年度から施行されるということで、これについても、今まで1便で済んでいたものが、2便になるんじゃないかなというふうな思いもあるんですが、この辺も含めて、精査をしながら、その状況に合わせ、そして子どもたちの安全な運行を確保するということが、やっぱり必要なんじゃないかなというふうに思いますので、今現状をですね、想定をされている範囲内で、ご答弁をいただきたいというふうに思っております。

文化体育施設ですけれども、これ経過については事前に説明ございました。今二重におそらく、屋根の架け替えということで、相当これだと長期間もつというふうな説明を受けております。私が心配しているのは、その建物本体そのものの耐用年数といいますか、その辺を考えますと、果たして屋根の雨漏りの修繕によって、雨漏りは防止できるんですが、その文体そのものは平成2年度の構造物だということですので、その辺の見通しについては、どのように考えているか、改めてお伺いをしたいと思います。

次に公立病院の路線バス運行維持負担金なんですけれども、山交さんが運行されておって、3市1町が利用されている自治体が、その山交さんの赤字分を補填

をしているんだというふうなご回答でございました。これ3市1町はですね、おおよそなんですけれども、尾花沢は236万5,000円、3市1町ではトータルどのぐらいになるのか、資料がありましたらご説明をお願いしたいと思っております。

あと、福祉のほうと住宅については、了解いたしました。それ以外の点について、改めてご答弁をお願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(岸 栄樹君)

6ページにあります債務負担行為の中学校通学バス運行業務に関しまして、お答えをさせていただきたいと思っております。令和6年4月から、中学生の生活様式が大きく様変わりするという想定はさせていただいています。まず1つが、部活動の任意加入制度に伴いまして、部活動を選択しない子どもさんがいらっしゃるということ。あともう1つが、休日の部活動を校外活動という形で行うということで、その練習会場までの足の確保という、この2点がございます。

当然ながら、部活動を選択しない子どもさんにつきましては、やっぱり2便で対応するしかないという想定は当然させていただいております。

あと休日の活動の支援につきましても、想定をさせていただいております。ですけれども、休日活動につきましても、今団体の指導員の方ですとか、保護者の方との協議がまだ完了していないこともあり、見込みという形で、限度額のほうをまだ設定をさせていただいているということで、ご理解のほうを頂戴したいなど。加味はさせていただいております。

◎議長(菅野修一議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(鈴木 賢君)

サルナートの屋根についての部分であります。現在設計会社とも詰めておりますが、平成2年からオープンしましたサルナート、80年持つ計算になっているようでありました。現在やはり33年ほど経っておりますので、今後大事には使いますが、先ほど言った、カバー工法も2種類ほど、材料によっては高いものと、それ以下のものもあるんですけれども、最終的にはいろいろお示しながら、どの予算で、どの工法で、そしてまた、塗り替えのバージョンアップしている部分もあるんですけれども、現在今、3つの工法等の提案の原案が出ているような感じにもなっております。ただ、これを踏まえまして、今後も進めてまいりたい

と思っております。よろしく申し上げます。

◎議長(菅野修一議員)

市民税務課長。

◎市民税務課長(永 沢 八重子 君)

公立病院線の赤字欠損額の全体額といたしましては、1,300万円ほどが見込まれているところでございます。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

債務負担行為でございますけれども、今、こども教育課長からありましたように、部活等の選択性、あるいは休日の移行ということで、いろいろ加味をさせていただいているということでございます。来年度からということでもありますので、ぜひですね、保護者の皆さん方との今話を進めているということでございますので、子どもたちが、どんな選択をしてもしっかりとその継続ができますように、そして支援をしていただけますようお願いしたいと思っております。

なお福原地域の令和8年度からの新たなバス運行について、検討中だということでございますけれども、これにつきましても、地域との話し合いをしっかりとやっただきながら、7,800万円という限度額ではありますけれども、この限度額については、さらに子どもたちの利便性を考えていただきながら、増額も含めた検討を、ぜひ今後とも引き続きお願いをしたいと思っております。

文化体育施設ですけれども、80年持つという想定での屋根改修ということであれば、相当の費用を掛けた効果というのは、あるのかなというふうに思っております。ただ80年という数字でありますけれども、一般的なそういう鉄骨造りの建造物の場合の耐用年数って、そんなに長いのかなということで、その辺については、あらためて精査をお願いしたいと思っておりますけれども。やっぱり屋根の工事、これだけの費用を掛けてやるのであれば、やはりそれなりのしっかりとした年数を持たせるような、持つような裏付けも含めて、この件についてはご検討をお願いしたいというふうに思っております。

あと公立病院の運行維持負担金ですけれども、3市1町でおおよそ1,300万円だということでございます。私もこれまで公立病院の議員として、提案申し上げてきたんですけれども、建て替えと同時にですね、やはり高齢化が進んでまいりまして、大石田、尾花沢、村山もそうでしょうけれども、非常にこの足の確保というのは非常に大事な要件になってくる。そうした意味で、

山交バスのこれまでどおりの委託、そして赤字補填していくという方式で良いのかどうか。私は逆に申し上げまして、やっぱり3市1町で、より利便性の高い公共交通を、3市1町で運営していくというようなことも含めて、ぜひご検討、今後ですね、していただきたいというふうに思っておりますが、あらためてご答弁をお願いしたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（永沢八重子君）

公立病院線につきましては、これまでも高校生の利用であったり、公立病院への通学の足として、生活に密着している路線ということで、何とか維持していただきたいということで、3市1町で負担金を出し合いながら継続して運行をしていただいている路線となっております。

今後につきましては、やはり3市1町で協議して運行を行っている路線でもありますので、3市1町で協議をしながら、こういった形がより利用しやすく利便性が向上するのかを踏まえまして、協議し、検討していきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第70号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第70号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の会議の日程は、全部終了いたしました。これにて散会いたします。大変ご苦勞様ございました。

散会 午前10時41分